

## 下仁田町におけるサル対策の変遷について 下仁田町役場農林建設課 岩井 実

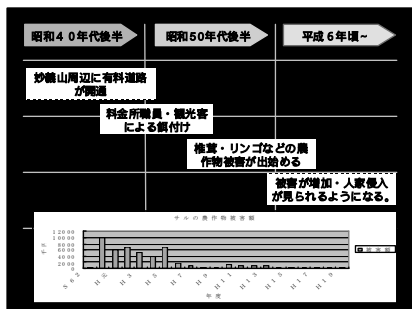
### 1 地区の概要

下仁田町は人口9,786人で群馬県西部に位置し長野県との県境に位置する中山間地域である。地域の特産は蒟蒻、下仁田葱が有名である。しかし、農村環境の激変の中で農業者の高齢化、担い手不足等により農業離れにより耕作放棄地の増加が懸念される。こうした状況の中、手の入らない農地や山林等に鳥獣が生息することにより生息域が拡大してきている。

### 2 被害の推移

昭和50年代前半頃までは、ハナレザル等の被害が単発的に見受けられ被害農家が独自に対策を行っていたが40年代の後半に妙義山周辺有料道路が開通したことにより同地に生息している群れへ餌付けや生息環境の変化により人慣れた猿による被害が、50年代後半頃より確認され始める。下仁田町の小坂地区や西牧地区、富岡市の旧妙義地区等で群れによる農作物被害が出始める。平成6年頃になると、被害も増加し始めて、農作物被害のみでなく家屋侵入等の生活被害も見受けられるようになってきた。このころから、被害農家や地区役員等からの苦情や対策を求める声が行政に出始める。

被害の推移と被害状況



現在の生息範囲



### 3 被害防止対策の開始

平成6・7年度頃より、町や町議会へ有害鳥獣被害対策についての要望が提出される。要望に伴い町は、有害鳥獣駆除推進組織が設立した。構成員のメンバーによる駆除隊で捕獲による駆除対策を行ってきた。

被害地区でも対策を行い、果樹園の周りをネットで囲うなど被害防止を行ってきた。集落周辺の環境整備や接近警報装置を活用した追い払いも各地区で行っている。

接近警報装置（二岩地区）



猿落と防鳥ネットを活用した防除（滑地区）



#### 4 生態調査・捕獲の実施

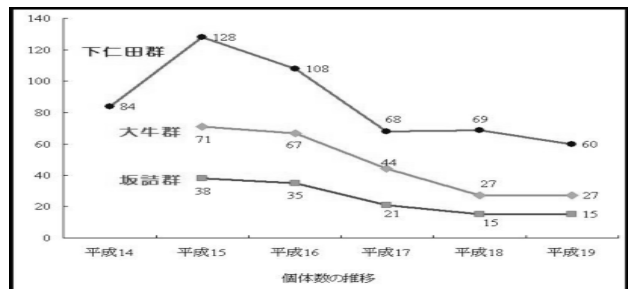
被害が拡大を防止するため、鳥獣保護員を中心に独自の生息調査が行われる。開始当時の調査は被害や目撃情報等の多い地区を中心に目視にて行っていたため、群れの構成等や行動範囲の確認が出来ないでいた。

また、捕獲についても、当初は目視できるサルを銃器で捕獲するのみであり一時的に防除出来るものの抜本的な被害減少には効果が見受けられない状態であった。平成11年度に猟友会の協力の下、檻での捕獲を実施し発信器を取付け放獣を開始した。これにより発信器による遊動域調査が可能となった。また、平成14年度より日本獣医生命科学大学野生動物学教室の協力で定期的な生態調査が開始された。この調査により個体数、群れの構成、被害地の状況が把握が可能となり、被害の要因検討し被害地域などで報告検討会を開催し今後の対策を検討している。また、各地区に猿の生態に詳しい巡視員を選任委託しテレメトリーによる日々の遊動域調査を行っている。

テレメトリー調査の状況



個体数の推移状況



捕獲は、銃器でなく檻での選択捕獲を実施している。これにより群れの分裂による被害の拡大が防止されている。年間捕獲頭数も同大学と協議の上、決定している。

#### 5 今後の対策、課題

現在、20年度に制定した鳥獣害防止計画を基本に各種有害鳥獣の対策を行っている。サル対策も生態調査や目標地を設定した追い払いの実施、誘因物の除去緩衝帯の設置などの実施を検討している。

最後に課題ですが、やはり住民の理解が一番です。被害を受けている人と受けていない人との意識の差は大きく、被害を受けていない人から見るとかわいい子ザルも被害住民からすると生活を脅かす憎い敵となります。被害地に住んでいない土地所有者も緩衝帯の設置や誘因物の除去等の作業は面倒な作業であり被害については他人事なのです。追い払いについても最終目的地の選定や、その土地の所有者の理解と言った事が必要となります。こうした住民の理解や意識の差を埋めながら有害鳥獣対策は行っていかねばならないと思います。また、電気柵等の防除施設の設置や緩衝帯の設置なども農業者の高齢化による労力の低下や農作物の価格低下による収入の減少により整備費の負担が難しくなっています。こうした諸問題を少しずつでも解消するため補助事業等の有効活用やG・T的なボランティアの活用を行い実施していければと思います。